

武田 直大

高等司法研究科・准教授

【研究】

令和4年度中に公表した研究論文はないが、目下のところ、①「定型約款と錯誤」潮見追悼『財産法学の現在と未来(仮)』(有斐閣・2024年刊行予定)、②「事業者間契約における約款規制」の2つの論文を執筆ないし準備中である。①については、既に初稿の半分以上を書き上げた。②については、執筆に向け、資料を読み込んでいる最中である。

研究論文以外の業績としては、③「暴利行為 大審院昭和9年5月1日第二民事部判決」民法判例百選 I (有斐閣・2023年)30頁以下、④潮見佳男他編『18歳からはじめる民法』(法律文化社・第5版・2023年)58～63頁、⑤「不当条項差止請求制度の拡張可能性」消費者法ニュース135号(2023年近刊)を挙げることができる。

最後に、SCHLECHTRIEM & SCHWENZER, Commentary on the UN Convention on the International Sale of Goods (CISG)の翻訳プロジェクトに参加し、契約の成立に関する原書150頁程度の翻訳を担当している。

【教育】

春・夏学期は、高等司法研究科2年次配当「民法応用1」を担当し、民法総則・物権法について質疑応答を交えて教授した。また、法学部3年次配当「演習1a」および2年次配当「法政基礎演習a」を同時開講で担当した。同演習では、市販の演習書を教材として、民法の事例問題の答案作成法を指導した。オンラインのゼミ会を開催するなどし、ゼミ生同士の交流にも努めた。

秋・冬学期は、まず、高等司法研究科において「消費者法」を分担した。消費者法を単体として扱うのではなく、民法との関連を意識して、消費者契約の規制を講義した。また、法学部では、先学期に引き続き「演習1b」・「法政基礎演習b」を担当したほか、1年次配当「民法1」を受け持った。演習では、司法試験本試験・予備試験の問題にチャレンジさせたほか、判例研究を行った。

【管理運営】

総合図書館運営委員会委員、FD・教育企画委員会委員、情報マネジメント室員、安全衛生管理室員を務めた。

【社会貢献】

引き続き豊中市消費生活審議会委員(副会長)を務め、審議会の議事進行に関与するとともに、学識経験者の立場から豊中市の消費生活行政について意見を述べた。